

社会福祉法人が取り組む地域包括ケア

「高齢者施設と同じサービスを、

自宅でも24時間365日提供する」

山の上につられた

大規模な特別養護老人ホームに入る高齢者を

住み慣れた地域に帰し、

施設同様の介護サービスを24時間提供する。

施設を利用なくとも

地域社会で介護を支えるチャレンジは、

国が薦める「地域包括ケア」のモデルとして

注目されている。

——社会福祉法人長岡福祉協会が運営するこぶし園は、1982年に長岡市内で2番目の特別養護老人ホーム(以下特養)としてスタートしています。しかし、小山さんは特養のあり方に疑問を持ち、自宅でも24時間365日、施設同様の介護サービスを受けられる仕組みづくりを1990年代から始めていますが、そのきっかけは何かですか。

小山 1963年に施行された老人福祉法第11条3項(III)では、特養の役割を「65歳以上の者であつて、身体上または精神上著しい欠陥があるために常時介護が必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者に特に特養老人ホームに収容し」と記載されています。高齢者本人の理由ではなく、在宅で介護が困難な場合に収容される環境は、災害時に自宅での生活が難となり、避難所に避難する場合と何ら変わりません。

私は重症心身障害児施設を経て「こぶし園」に生活指導員として入りました。特養に入所を希望する家庭に訪問すると、ほとんどの場合、入所を拒む高齢者に諦めながら家族が説得していました。また、特養に入所する母を見舞いに訪れた娘が「お母さんごめんね。こんなところに入ってしまった」と泣いている姿も多く見えてきました。本人も家族も特養に入ることを喜んでいない。これはおかしい真剣に思うようになったのです。

だからといって、「介護は家族だけですもの」とする社会の風潮にも賛同できません。長岡市で生まれ育った私は、両親の介護を妻と私で行いました。私は仕事をあるからと介護から逃げることもできましたが、妻は好きな仕事を辞め、子育てと介護を24時間365日体制であり、肉体的にも精神的にも大変な負担となりました。

高齢者施設は避難所と同じ 住み慣れた地域で安全な介護ケアを提供

家族負担を減らすため 介護教室からスタート

小山 そこで1988年から、社会の意識を変えるために、家族介護の介護技術・知識の向上を目指した宿泊介護教室や、予防も含めた地域巡回介護教室を開始しました。1990年から24時間365対応のホームヘルプサービス

を、1992年から24時間365日対応の訪問看護と3食365日の配食サービスを提供し、「道路が廊下、自宅は居室と考え、街自体を介護施設にしよう」としました。これは80床のショートステイを提供していく中で、ショートから自宅に戻ったときの24時間介護が必要だったからです。この段階でサービス自体は、施設との違いはなくなりましたが、負担の仕方が異なっていました。施設は24時間365日のサービスを

受けても定額負担に対し、在宅サービスは出来高払いでいる。

しかし2005年10月の介護保険改正によって、介護保険は介護サービスだけに支払うものとし、居住費と食費は自己負担となりましたし、小規模多機能型居宅介護、複合サービス、定期巡回・随時対応訪問介護・看護などが、在宅で定額の仕組みになりました。そこで、これらのサービスなどを組み合わせた「サービ

(長岡市浜田屋) サポートセンター浜田屋

「サポートセンター浜田屋」は2011年5月に開業。ここでは要介護認定を受け、自宅での介護が困難な同地区近辺の高齢者が利用できる「小規模老人福祉施設」(定員20名)、通い、泊まり、訪問を組み合わせたサービスが受けられる「小規模多機能型居宅介護浜田屋」(通い15名、泊まり6名)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム定員9名)、在宅支援住宅(高齢者のモードのよなも10名)さらに地域住民が気軽に集まる「カフェテラス」、児童の遊び場として開放した「キッズルーム」を持つ。

浜田屋を設計した高田清太郎さん(高田建築事務所)は、小山さんからの信頼厚く、ほかのサポートセンターの設計も手がけている。「浜田屋は周辺に建つ戸建住宅との調和をさせたために、前面道路側に配置した小規模特養部分は瓦葺きの切り妻屋根としました。20室ある個室を2つのブロックに分けています。」住まいのようになると小山氏からの要望から、室内全体に木を多用するほか、各個室にはそれぞれ玄関を設けています。話題。

認知症の入所者もいるため、当初、個室に玄関を設けたことへの不安の声がスタッフからあがったが、浜田屋業務課長上村二郎さんは「そうした心配がある方の場合は、個室の玄関から自由に出入りできないように、玄関部分を壁にする工夫をしています。一方、そうした心配がない方にとっては、自宅を訪問するように家族や友人が気軽に出入りできると好評ですよ。」

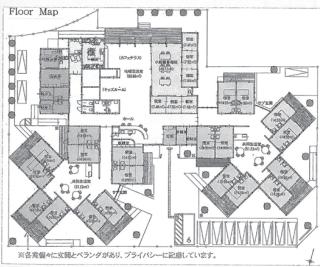
浜田屋には看板をつけず、入口には受付の代わりに地域の人も利用できるバーカウンターをつくった。「地域に支えられる介護ケア」という小山さんの要望から、浜田屋ではひな祭り、まきづくりなど、季節の行事を回観などで案内し、地域との接点を感じわげと広げている。



「サポートセンター浜田屋」外観。看板もないため、介護施設とはまず気づかない



小規模特養の個室は
屋外に出られる玄関を持つ



平面図



センターの玄関隣にあるバーカウンター。
机にあるお酒は近隣住民のボトルキープ



小規模特養の室内。
木を多用し、天井から光がさんさんと注ぐ

◆写真=高田建築事務所

(特集)高齢期を豊かに暮らす住まいをつくれ

建築ジャーナル 2013年4月号 no.1211

(特集)高齢期を豊かに暮らす住まいをつくれ

建築ジャーナル 2013年4月号 no.1211

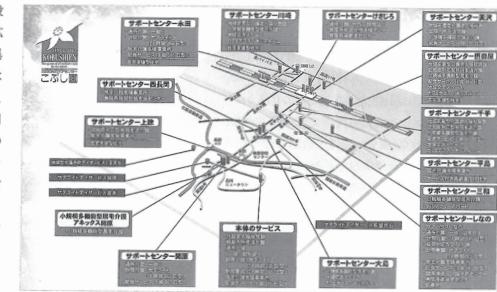
◆

高齢期を豊かに暮らす住まいをつくれ

スセンター」を長岡市街地に創設しました。今では市内14カ所に拡大し、それぞれに行うサービスは異なっていますが、おおよそ各センターは半径1~3km位を活動拠点として、365日の通所介護・24時間365日の訪問介護・看護、365日3食の配食・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護などのサービスを組み合わせています。

また、緊急対応や細かな利用者ニーズに応えるために、2003年に国支援を受け、「テレビ電話による在宅版のナースコール」を開発しました。このシステムによって、直接訪問しなくてもお互いが顔を見て話ができる安心感が得られ、利用者の状態が把握できるようになりました。このシステムは2006年の介護保険の中の地域密着型サービスの中の、夜間対応訪問介護事業に活用され、なかなか夜間対応訪問介護や小規模多機能型居宅介護が国の制度となりました。そして2013年度からは定額払いの定期巡回・随時対応型訪問介護看護が実現しました。介護保険が始まって12年、ようやく地域社会で介護サービスが受けられる制度が実現しました。嬉しさよりも、こんなに時間がかかり、高齢者や家族の皆さんには申し訳ない気持ちでいます。

社会福祉法人だからできる制度設計モデルへの挑戦



長岡福祉協会では長岡市内に

14のサポートセンターを開設



こやま・つよし 1977年東北福祉大学卒業。知的障害児施設、重症心身障害児施設にて巡回・訪問介護、2000年同センター総合部長就任。新潟医療福祉大学客員教授、東北福祉大学特任教授、認定NPO災害福祉庁支援ネットワーク・センター代表理事。著書に「介護保険制度と福祉経営(ミネルヴァ書房)」など多数

といった、学生マンションや生活保護の住宅扶助でまかなえる住環境よりもレベルが低いのが現状です。無職の学生が暮らす住宅の多くが街中になります。狭くてもトイレ・バス・キッチン付きが学生マンションの当たり前の装備とすれば、長年働き続け、介護保険を払い続けた高齢者に対しても、学生でも手に入る「普通の暮らし」を提供する必要があるのです。そのためサポートセンターは民間の土地・建物を事業主のこぶし園が賃貸する形をとることで、介護事業に専念できるメリットが生まれました。

社会福祉法人の特徴は、①措置制度、②施設整備などに公的な補助、③原則非課税であることは承認のとおりです。非課税の事業者である社会福祉法人の使命は、利用者および社会福祉法人の活動を支えてくださっている地域の人たちが求めていることに對して、必要があれば制度部門のモデルにチャレンジし、また非効率であったとしてもそのことが地域の利用者を守る手法であれば、これについてもチャレンジすることだと思います。社会福祉法人だからこそ、低所得者などを守りつつ普通の住まいを提供する努力をしなければならないことは当然のことであり、その際に民間や行政とのコラボレーションも視野に入れることが重要だと思います。

これからは保険を利用する団塊世代が急増しますが、個の意識が強いこの世代に、ハード・ソフトともに現在の介護環境が対応できるのでしょうか。介護保険の施行はセーフティーネットではなく保険サービスです。負担に見合うサービスが提供されなければ保険にならないことを理解し、地域社会での暮らしを守りきる基礎を今からつくることが求められています。④

イド型居住施設(地域密着型老人福祉施設)をつらめました。特養に入所していた美津中の高齢者15名の地域社会に復帰する意を実現されることは素晴らしいですね。一方、社会福祉法人であれば施設整備などに公的な補助があるとはいえ、サポートセンターにおける建物・土地の負担は、大きいのではないでしょうか。少し、サブタイト型施設はすでに市内1カ所にづくり、今年特養に入所する最後の人たちを住み慣れた地域社会に帰すことになりました。

これまでの社会福祉法人のサービスといえば、住まいとフルタイムのサポートをセットにしたいわゆる施設をつくり、その土地・建物の負担も背負っていました。それだけに住まいは、難居部屋、共同のトイレ・キッチン

(特集)高齢期を豊かに暮らす住まいをつくれ

建築ジャーナル 2013年4月号 no.1211